#### 議案第97号

#### 瑞穂町精神障害者共同作業所の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月1日

提出者 瑞穂町長 山 﨑 栄

### (提案理由)

瑞穂町精神障害者共同作業所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町精神障害者共同作業所の指定管理者の指定について

瑞穂町精神障害者共同作業所の施設の管理を行わせる者を下記の とおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称瑞穂町精神障害者共同作業所
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地 特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会 理事長 村上 文男 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎806番地1

# 3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## (資 料)

指定管理者候補者の評価

## 施設の名称 瑞穂町精神障害者共同作業所

- 1 瑞穂町指定管理者選定委員会の開催
  - ①開催日 令和7年10月20日(月)
  - ②会 場 1階ホール

# 2 評価結果(1人持ち点100点の9人採点)

評定項目	特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会
① 運営方針	75/90
② 施設管理	64/90
③ 事業計画	70/90
④ 利用者サービス	107/135
⑤ 収支計画	66/90
⑥ 団体の概要	107/135
⑦ 安全対策	64/90
⑧ 個人情報保護措置	65/90
<ul><li>⑨ 類似施設等の管理</li><li>運営実績</li></ul>	38/45
⑩ その他特記事項	36/45
評点合計	692/900